



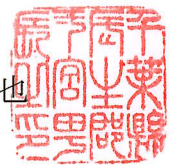
一宮町公告第 26 号

農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請のあった農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第 7 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 9 日

一宮町長 馬淵 昌也



賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける 土地の所在及び地番	認可年月日
氏名又は名称	住所		
菊地 大輔	一宮町	一宮町一宮字古湊 10390-1 他 3 筆	令和 7 年 9 月 9 日
貝塚 文和	一宮町	一宮町新地字砂之堀 89-1 他 4 筆	令和 7 年 9 月 9 日

(産業観光課)